

所沢市非プラスチック製容器等使用促進補助金（マイ容器等使用促進分）申請書

令和 5 年 4 月 2 0 日

(宛先) 所沢市長

【 事 業 者 】

所在地 所沢市西所沢●丁目●

名称 とことこコーヒー

代表者氏名 西所 沢子

電話 04-2998-1111

メールアドレス 1111@city.tokorozawa.lg.jp

所沢市非プラスチック製容器等使用促進補助金（マイ容器等使用促進分）交付要綱第 7 条の規定により、次のとおり申請します。

また、所沢市非プラスチック製容器等に当たり、次の事項(5 誓約)について

補助金の申請をできるのは、令和 5 年 5 月～令和 6 年 2 月までの期間です。

の申請

1 実施期間 令和 5 年 5 月 1 日～令和 6 年 2 月 2 8 日

2 補助金請求見込み金額 80,000 円

※ 1 店舗あたり 5 万円を限度とする。

3 補助対象事業実施店舗 事業者全体で請求する見込みの金額をご記入ください。

通し 番号	登録種別（とことこマイボトルスポットまたは所沢市マイ容器ウェルカム店）	店舗名	所在地
1	とことこマイボトルスポット	とことこコーヒー 所沢店	所沢市くすのき台●丁目●
2	所沢市マイ容器ウェルカム店	とことこコーヒー 所沢店	所沢市くすのき台●丁目●
3	とことこマイボトルスポット	とことこコーヒー 西所沢店	所沢市西所沢●丁目●

同一店舗がとことこマイボトルスポットとマイ容器ウェルカム店の両方の取り組みを行う場合は、2 行にわけてご記入ください。  
ただし、とことこマイボトルスポットの取り組みとマイ容器ウェルカム店の取り組みの合計金額で 1 店舗あたり 5 万円を限度とします。  
枠内に書ききれない場合は、行を追加するなどしてご記入ください。

枠内に書ききれない場合は、行を追加するなどしてご記入ください。

#### 4. 補助対象事業の内容

対象店舗 ※3. 補助対象事業 実施店舗の通し番号	対象商品	通常の 販売価格	割引金額
1. 3	ホットコーヒー (S)	300円	30円
1. 3	アイスコーヒー (S)	500円	50円
3	狭山茶	300円	30円
2	コーヒーゼリー	300円	30円
2	ナポリタン	800円	100円
		円	円
		円	円
			円
			円
			円
			円

通常の販売価格には、マイ容器やマイボトルでテイクアウトしない場合の販売価格をご記入ください。  
マイ容器やマイボトル以外でのテイクアウトを不可としている商品については、申請日時点の販売価格をご記入ください。

補助対象事業の内容を市ホームページで公開させていただきますので実際の割引金額をご記入ください。

ただし、1商品当たりの補助金額は、下記金額が上限となります。

- ・マイ容器ウェルカム店が提供する食品（飲料品を除く。）の場合は、100円以内かつ通常の商品販売価格の10分の2以内
- ・とことこマイボトルスポットが提供する飲料品の場合は、50円以内かつ通常の商品販売価格の10分の2以内

#### 5 誓約

- (1) 認可、許可、登録、届出等必要な業種にあっては、その許認可等を取得していること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号の暴力団員に係るものでないこと。
- (3) 会社更生法第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 市税の滞納がないこと。
- (5) 宗教活動又は政治活動を目的とする事業を行うものでないこと。
- (6) 所沢市非プラスチック製容器等使用促進補助金（マイ容器等使用促進分）と同一の内容について、国、県又は市から他の補助金等の交付を受けていないこと。

#### 6 添付書類 ※添付するものに○

- ① 補助対象事業を実施することがわかる書類
- ② 営業許可書の写し
- ③ その他（

・メニュー表の写しや店内掲示物の写真など、補助対象事業を実施することがわかる書類をご提出ください。

・飲食店等、営業許可を受ける必要がある業態の事業者は、営業許可書の写しをご提出ください。